

(様式第2号)

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	健康推進課
委託業務名	大津市国民健康保険特定健康診査受診率向上対策業務及び特定保健指導等業務委託
委託業務場所	大津市浜大津四丁目
概要	大津市国民健康保険被保険者に対する特定健康診査受診率向上対策業務の実施。さらに、特定健康診査及び国保補助による人間ドックを受診した結果、特定保健指導が必要な方に対する生活習慣病等の改善に向けた保健指導及び利用勧奨業務を実施する。
契約期間	令和8年 4月 1日から 令和10年 3月31日まで
契約年月日	令和8年 4月 1日
契約金額	受診勧奨に係る経費 3,500,000円 特定保健指導に係る経費 2,575,000円 報告書作成に係る経費 500,000円 ハガキによる受診勧奨 1通あたり 160円 SMSによる受診勧奨 1通あたり 30円 特定保健指導案内チラシ 1部あたり 120円 電話勧奨架電 1人あたり 1,000円 ハガキによる利用勧奨 1人あたり 160円 ICT型動機付け支援 1件につき 11,000円 ICT型積極的支援 1件につき 30,000円 対面型動機付け支援 1件につき 16,000円 対面型積極的支援 1件につき 31,000円
契約の相手方	〔所在地〕東京都品川区西五反田一丁目27番2号 〔名称〕株式会社キャンサーズキャン
契約相手方の選定理由	当該業務は、大津市国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査及び特定保健指導の目的である生活習慣病の予防に向けて、対象者が自らの生活習慣における課題に気づき、改善に向けた行動変容の方向性を導き出し、健康的な生活が継続できるように支援することを目的として実施するものであり、保健指導の面接・指導には専門的知見を要するだけでなく、対象者が継続的に取り組めるよう意欲喚起するなど、業務実施にあたっては独自の工夫を必要とし、また最新データや効果的な支援ツールを活用した支援体制が求められる。ついては、これら業務内容は、実績・専門性・企画力・技術力等、価格以外の要素を含めて総合的に判断する必要があることから、公募型プロポーザル方式により選定したものの。

(様式第 2 号)

根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
---------	--

- (注意)
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
  - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。